

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 44 回)

日時：令和 3 年 10 月 1 日（金） 14:00～15:00

場所：Web 会議

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- ・西之丸蔵跡追加調査について <資料 1>

4 報告

- ・本丸御殿における天井板の破損について <資料 2>

5 その他

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第44回） 出席者名簿

日時：令和3年10月1日（金）14:00～15:00

場所：Web会議

■構成員

（敬称略）

氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 讓治	京都大学名誉教授	

■オブザーバー

（敬称略）

氏名	所属
洲崎 和宏	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

西之丸蔵跡追加調査について

1. 西之丸蔵跡表示の考え方について

(1) 名古屋城西之丸北部の整備方針 『文化財の保存・公開の場』

尾張藩の基本財産の保管庫とされていた基本的性格を継承し、重要文化財等を安全かつ適切に収蔵及び展示するため、江戸後期に6棟存在した米蔵のうち2棟について、かつての位置や外観意匠に準拠した展示収蔵施設を整備しました（施設は平成30年度竣工）。これに加え、残り4棟の蔵跡の平面表示を行い、近世の御蔵構全体を認識できる空間整備を目指しています。

(2) 事業の経緯

年度	主な事項
平成24年度	「特別史跡名古屋城跡全体整備計画増補版」に西之丸への展示収蔵施設整備を位置づけ
平成24年度	遺構の残存状況等を確認するための試掘調査（H30にも実施）
平成25年度	「名古屋城重要文化財等展示収蔵施設整備構想」を策定（全体の整備方針、外観等）
平成26年度	遺構を確認するための発掘調査（H28にも実施）
平成27年度	展示収蔵施設の基本設計
平成28年度	展示収蔵施設および外構の実設計
平成29年度	展示収蔵施設の工事着手
平成30年度	展示収蔵施設の工事完了
平成30年度	「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」に一番、二番、五番、六番御蔵の平面表示を位置づけ
令和元年度	外構の工事着手（11月）、き損事故発生（令和2年3月）
令和2年度	再発防止対策を策定（6月26日）、き損部の詳細調査、き損箇所の修復完了（令和3年1月）
令和3年度	一部範囲の外構工事を完了しプレオープン

H25 整備構想の抜粋（関連部分）

- ・遺構表示の設定時期については、六番御蔵が造営された天保5年以降とする
- ・御蔵配置は以下のように推定する
 - I. 御蔵の規模（建物幅や奥行き）は「金城温古録」の記載寸法を基本とする
 - II. 御蔵の配置位置については「御本丸御深井丸図」の絵図情報に準拠する
 - III. 発掘調査にて正確な位置が判明したものは、調査の情報を基に位置の検証、補正を行う

(3) 平面表示に関する今後の進め方

特別史跡名古屋城跡保存活用計画では、名古屋城の歴史的な価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める『活用のための整備』を方向性の1つに位置付けており、西之丸北部においても往時の姿を実感することで理解の促進を図ることができるよう、江戸後期の姿を目指して整備を進めてきました。今後は以下のような方針に基づき、地元有識者会議に意見聴取したうえで平面表示を実施していく計画です。

<整備の方針>

- ①一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵、六番御蔵の平面表示を行う。
- ②平面表示にあたり、位置の検証及び遺構面の深さ、六番御蔵については前述に加えて米蔵建造時の遺構面全体の状況を把握するため、発掘調査を実施する。
- ③発掘調査により得られた情報と絵図情報とを突き合わせて検証し、平面表示の位置を決定する。

<整備手法>

- ④施工にあたっては原則盛土構造とし、遺構との間に十分な保護層を確保する。
- ⑤一番御蔵、二番御蔵、五番御蔵については、長方形の割石を用いて建物の輪郭を表現し、内側は真砂土舗装を行う。六番御蔵については、他の御蔵に比べ遺構が良好に残存している可能性が高いと考えられることから、蔵の基礎構造について具体的な姿をイメージしやすいよう、発掘調査より得られた米蔵建造時の遺構面の状況（主に建物の礎石や地覆石）を、近似する大きさ、岩種の石材を用いて表示する。犬走りや雨落ちなど米蔵の付属遺構が検出された場合には、検出結果を検証し、その表示について検討する。なお、六番御蔵の礎石や地覆石のうち、攪乱等による欠損によりその具体的な姿が不明な石については、不明であることが分かるよう、実際に検出された部分とは差別化した石材により推定位置のみを表示する。
- ⑥蔵の設置時期の差異については、色目の違う舗装（例えば白系と茶系）や別素材を使用し、説明板を設置するなどの差別化を検討する。

<参考とした絵図>

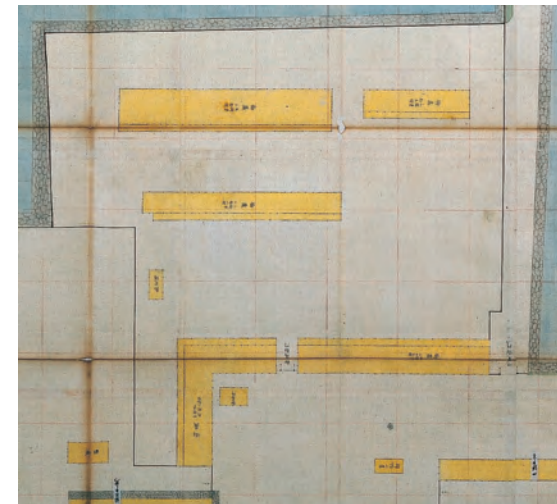


図1 「御本丸御深井丸図（名古屋博物館所蔵）」
[文政元年(1818)～天保5年(1834)]

- 特徴**
- ・実測図と考えられており、建物の位置に関する精度が高い
 - ・建造物の柱芯を示している
 - ・建造物以外の記載が無い
 - ・六番御蔵の建築前

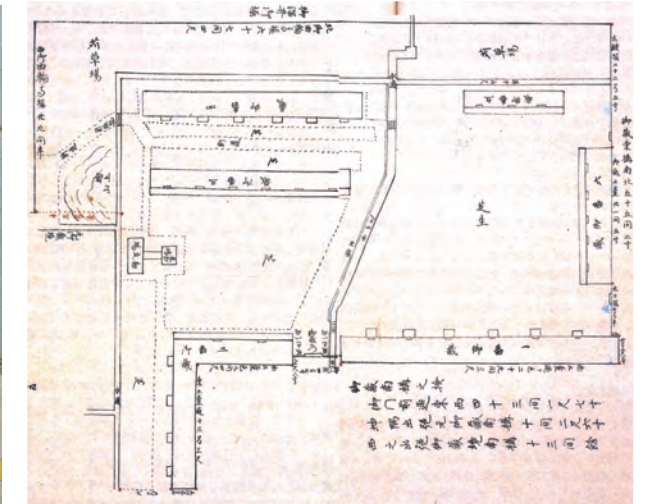


図2 「金城温古録（名古屋蓬左文庫所蔵）」
[天保5年(1834)～万延元年(1860)]

- 特徴**
- ・図の精度は若干低い
 - ・文字情報が豊富
 - ・建造物の土台周りを記述
 - ・建造物以外についても記載有り
 - ・六番御蔵の建築後

2. 発掘調査について

(1) 調査区の設定

① 一番御蔵（資料 1-4）

・2012 年度に 1 か所（1 トレンチ）、2018 年度に 3 か所（1-EN/1-ES/1-W トレンチ）トレンチ調査を実施。建物基礎等は検出されなかったが、帯状に三和土が検出されており、蔵の周囲を巡るものと推定。

・2019 年度の柵の掘削の際に、敷き詰められた瓦を確認。一番御蔵の戸前の雨落ちに伴う遺構と推定。

→ 蔵に関連すると推定される三和土、戸前と雨落ちの範囲を把握するために A～C 区を設定。

② 二番御蔵（資料 1-5）

・2012 年度に 1 か所（2 トレンチ）、2018 年度に 3 か所（2-E/2-W/2-S トレンチ）トレンチ調査を実施。蔵の位置を推定できる明確な根拠は未確認。（2 トレンチでは瓦を砕いて敷き詰めたような遺構が検出されているが、蔵との関係は不明）

・「御本丸御深井丸図」と「金城温古録」では、記載されている一番御蔵と二番御蔵の間隔が異なる。一番御蔵の推定位置を基準にすると、二番御蔵の位置は二通りの復元が可能。

→ 蔵跡に関連する遺構を把握するため C～F 区を設定。二通りの復元案のうちどちらでも対応できるよう調査区を配置。C 区では一番御蔵と二番御蔵の間の通路（門）についても把握する。

③ 五番御蔵（資料 1-6）

・2012 年度に 2 か所（18・21 トレンチ）、2018 年度に 2 か所（5-W/5-E トレンチ）トレンチ調査を実施。蔵の位置を推定できる明確な根拠は得られていないが、蔵に関連する可能性がある三和土やその下の根固め石等を検出。

・21 トレンチからは、近代に掘削された瓦組の水路と推定される遺構を検出。その位置から、金城温古録に記載されている近世の水路を踏襲した遺構であると推定される。

→ 2019 年度に五番御蔵の平面表示の基礎工事を実施。基礎の周囲に G・H 区を設定し、五番御蔵の位置についての情報を収集する。

④ 六番御蔵（資料 1-7）

・石列のき損及びその検証調査によって、六番御蔵基礎の東辺の位置が判明。礎石の間隔は 6 尺 3 寸と推定される。

・位置が確定できる（又は強く推定できる）礎石は 20 石（19 間分）。金城温古録に記載されている大きさは 20 間に相当するため、1 間分（礎石 1 個分）不足している。1 間分の礎石を北か南のどちらに配置するかで二通りに位置を復元できる。

→ 蔵跡の位置及び関連遺構（犬走り・雨落ち等）を把握するために六番御蔵全面を対象とした I 区を設定。

⑤ その他（資料 1-8）

・近世の水路の位置を把握するため、J 区を設定。J 区、C 区にて水路に関する遺構が検出されれば、21 トレンチの成果及び金城温古録の絵図と合わせて位置を推定。

(3) 調査の体制・方法

<調査体制>

- ・発掘調査は、名古屋城調査研究センター学芸員が担当する。
- ・発掘調査中の節目には、教育委員会文化財保護室学芸員が立会う。
- ・発掘調査は、現地にて特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議及び石垣・埋蔵文化財部会の有識者より指導を受けながら実施する。

<調査方法>

- ・掘削は近世遺構面検出までを原則とするが、蔵跡は建替え等も想定されるため、検出遺構の時期や性格を把握するため、必要な断ち割り調査を実施する。
- ・調査終了後は山砂を敷いた上で発生土にて埋め戻す。
- ・重機は、舗装の撤去、表土の除去、埋め戻しに限り使用する。

◆調査区についての修正点

第 44 回全体整備検討会議での指摘等を受け、下記の点を修正。

- ・六番御蔵は、他の米蔵に比べ遺存状況がよいと推測されるため、精度が高い整備を目指す。そのために、六番御蔵全面を対象とした発掘調査を実施する。
- ・調査位置は、西側の戸前の雨落ちの検出を目指し、前回案より西側に 1 m 拡張。一方東側は 0.5 m 縮小。北側・南側についても雨落ちが検出できるよう前回案の調査区端よりそれぞれ 1 m ずつ拡張。
- 以上の調査区の拡張、修正により調査面積は 613 m²→1045 m²に増加。なお、調査区の変更箇所については、資料 1-8 を参照。

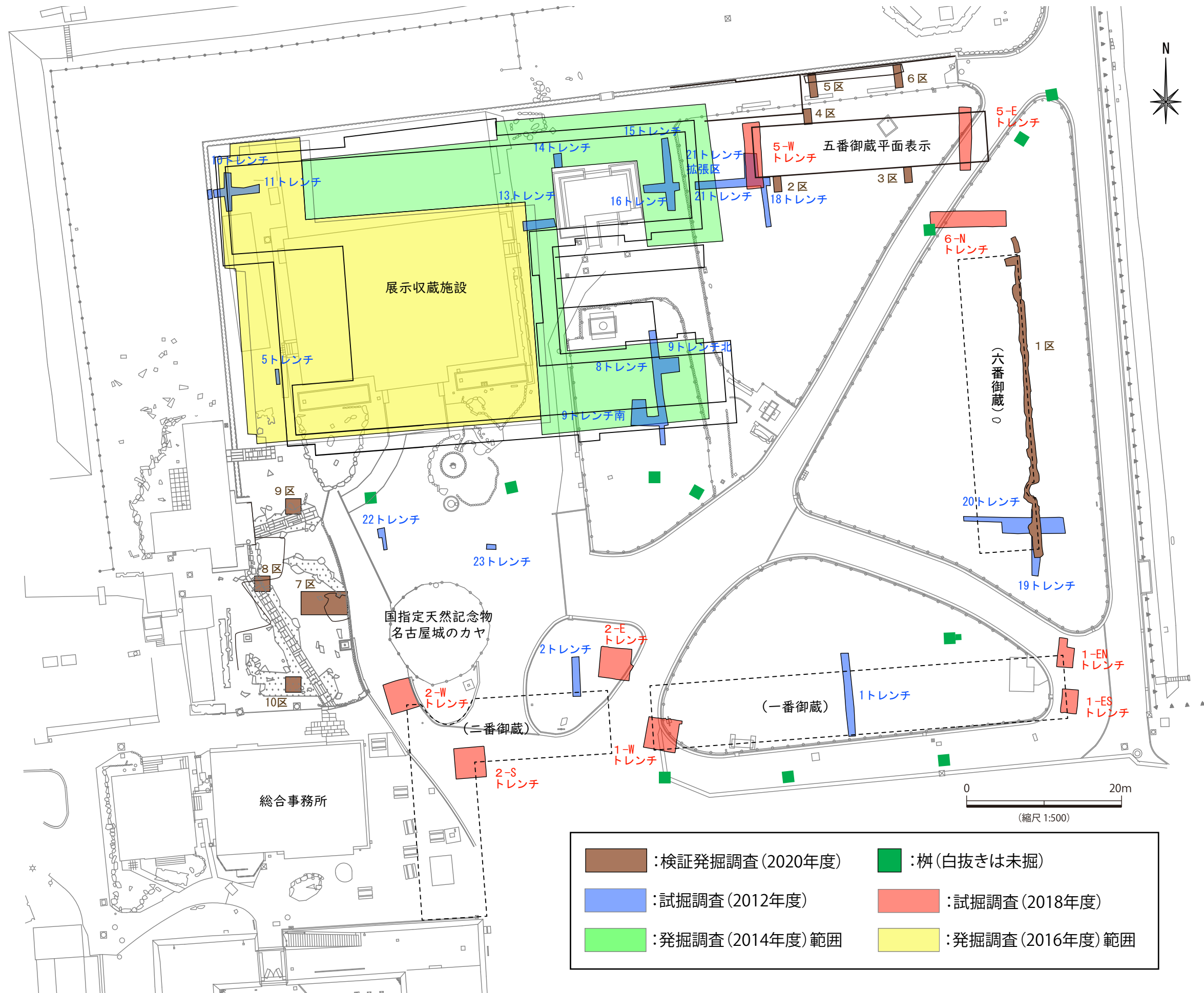


図3 西之丸の既往の調査地点

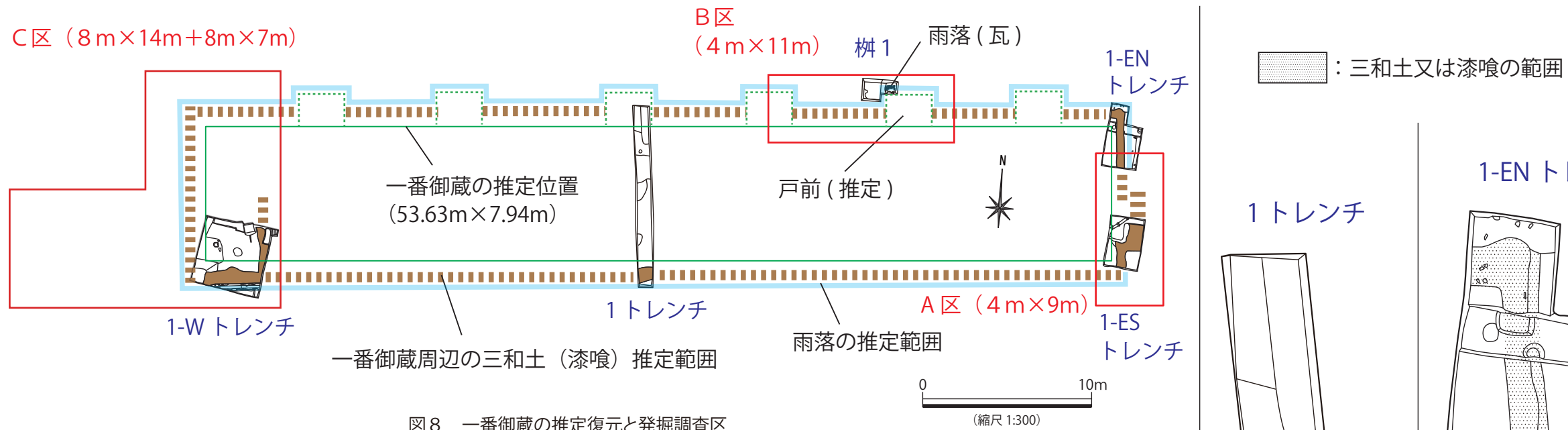
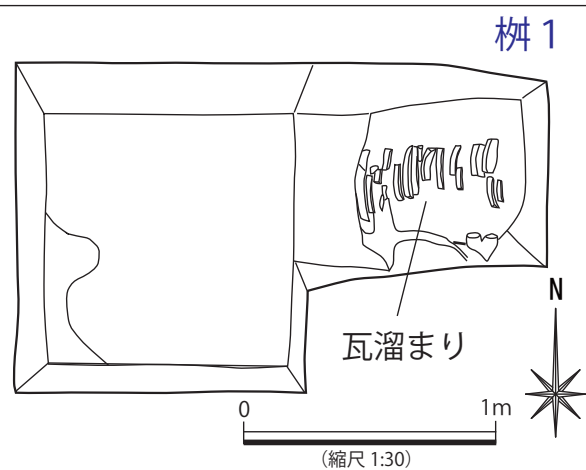


図8 一番御蔵の推定復元と発掘調査区

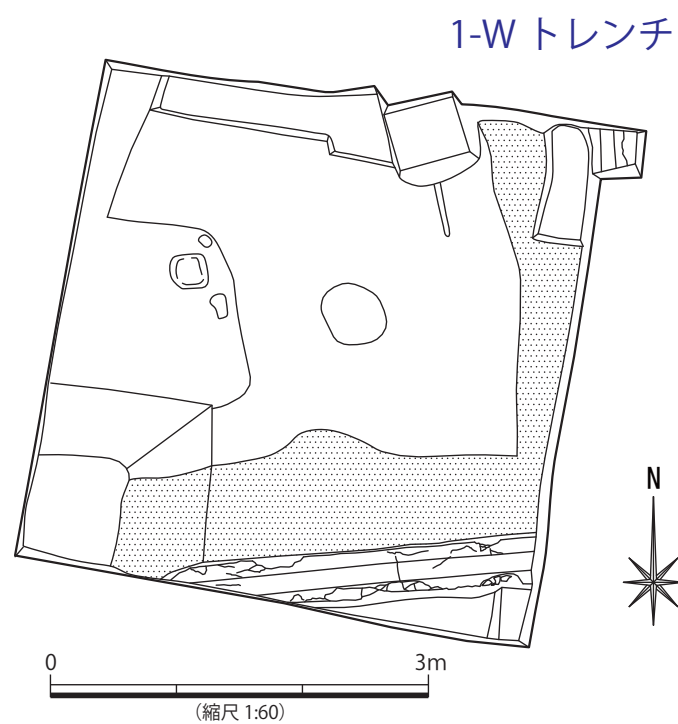


全景 (南から)



瓦溜まり (南から)

図7 榎1 (2019年度) 平面図・写真



全景 (南から)

図6 1-Wトレンチ (2018年度) 平面図・写真



全景 (南から)

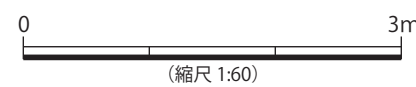
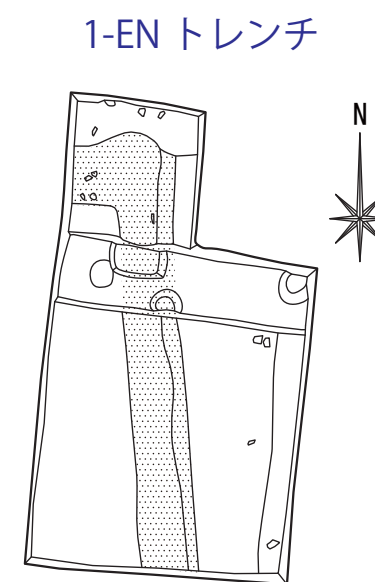
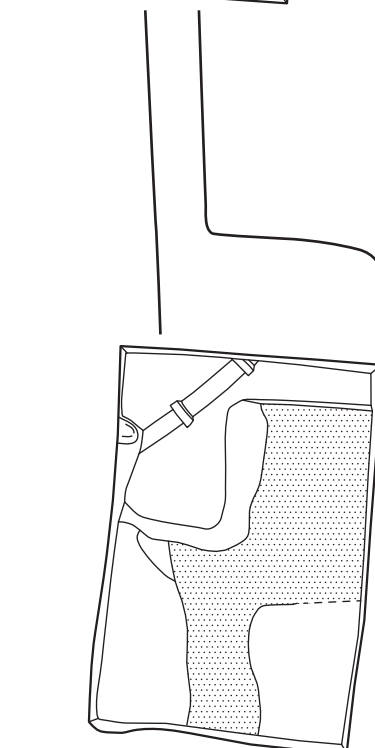


図5 1トレンチ (2012年度) 平面図・写真



全景 (北から)



全景 (南から)

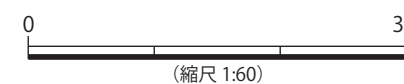


図4 1-EN/ESトレンチ (2018年度) 平面図・写真

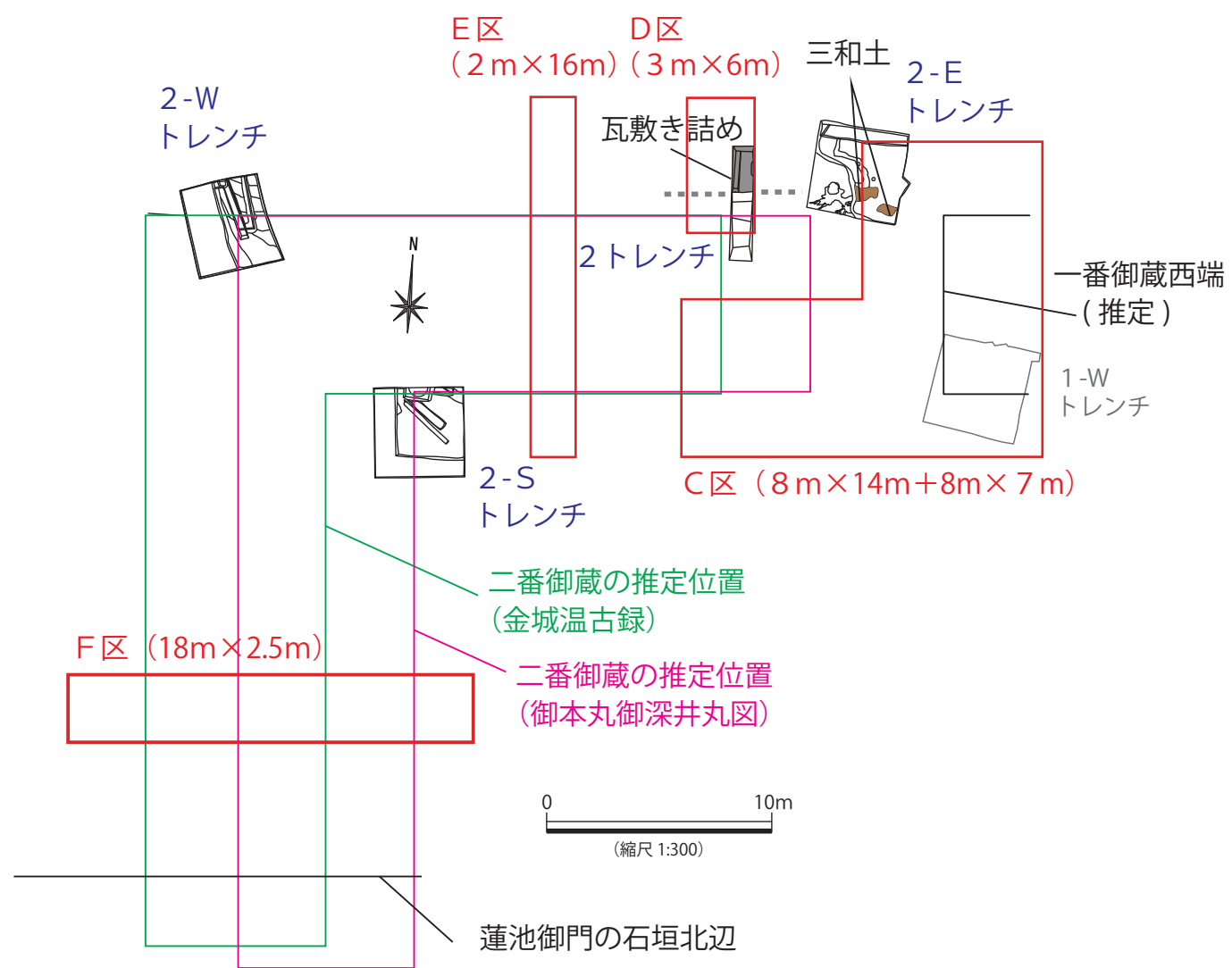


図13 二番御蔵の推定復元と発掘調査区

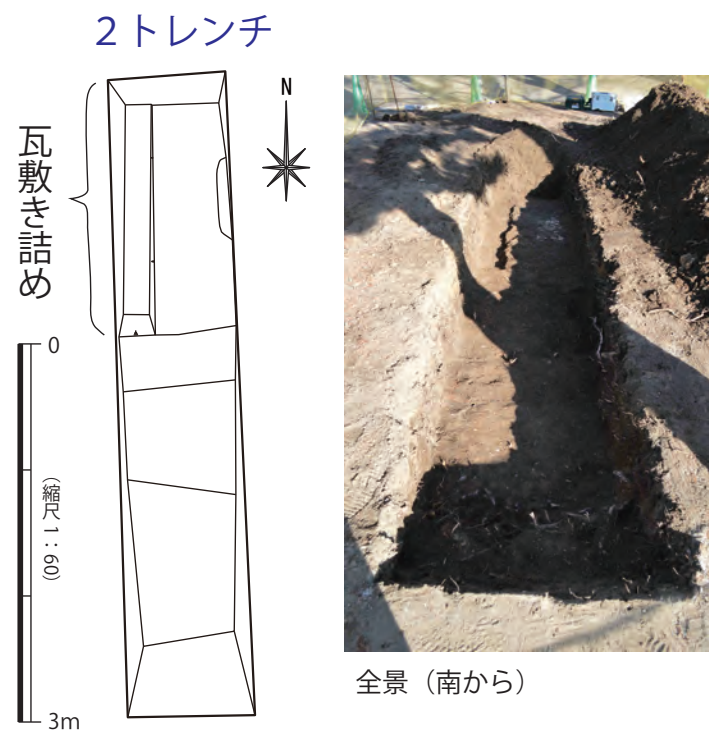


図10 2トレンチ平面図・写真

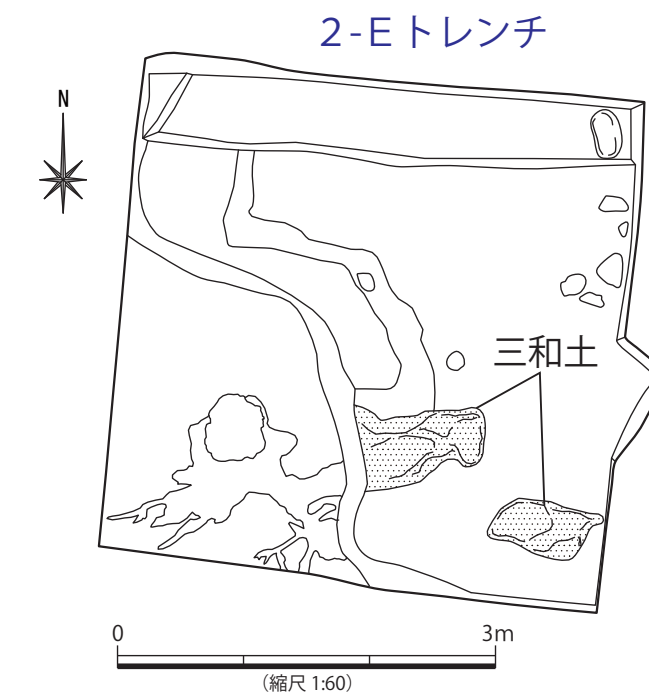


図9 2-Eトレンチ平面図・写真

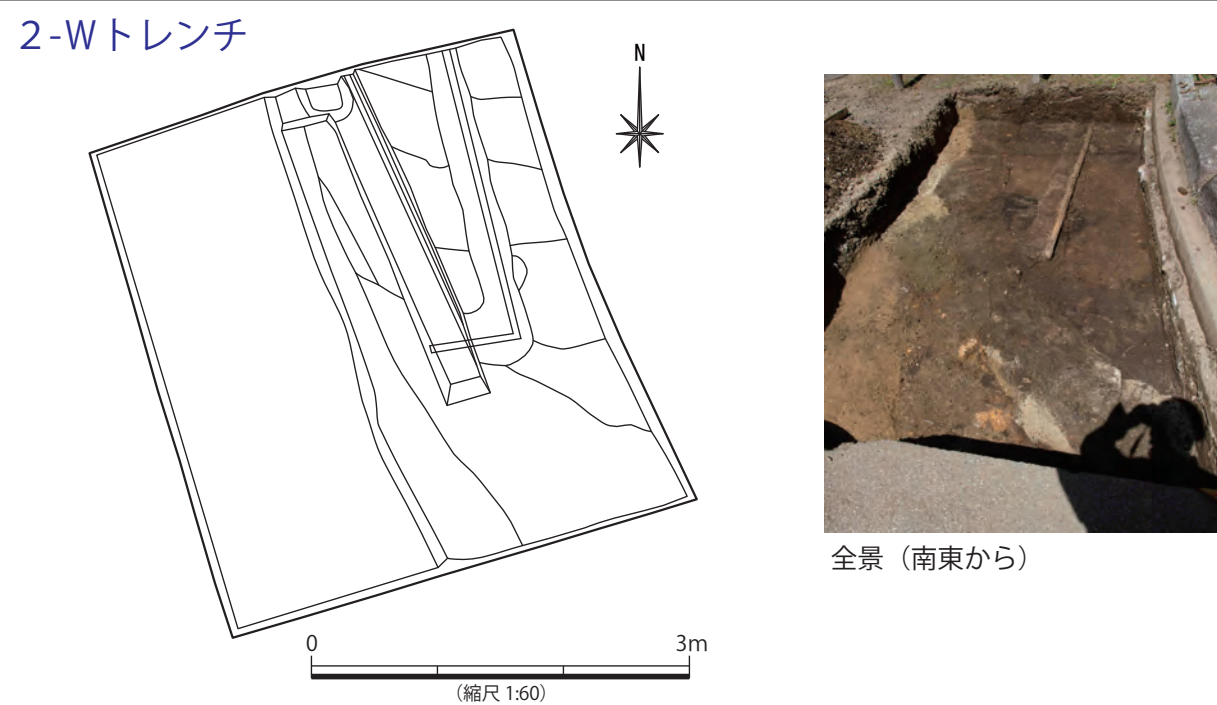


図12 2-Wトレンチ平面図・写真

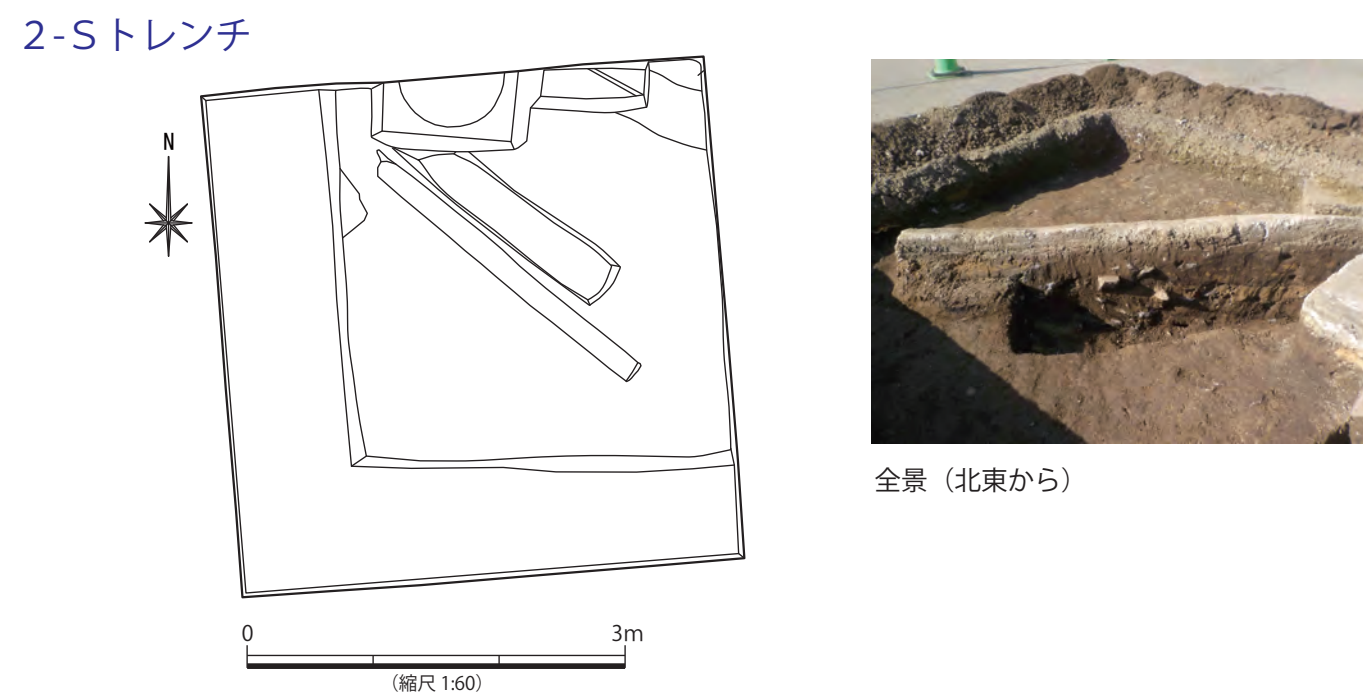


図11 2-Sトレンチ平面図・写真

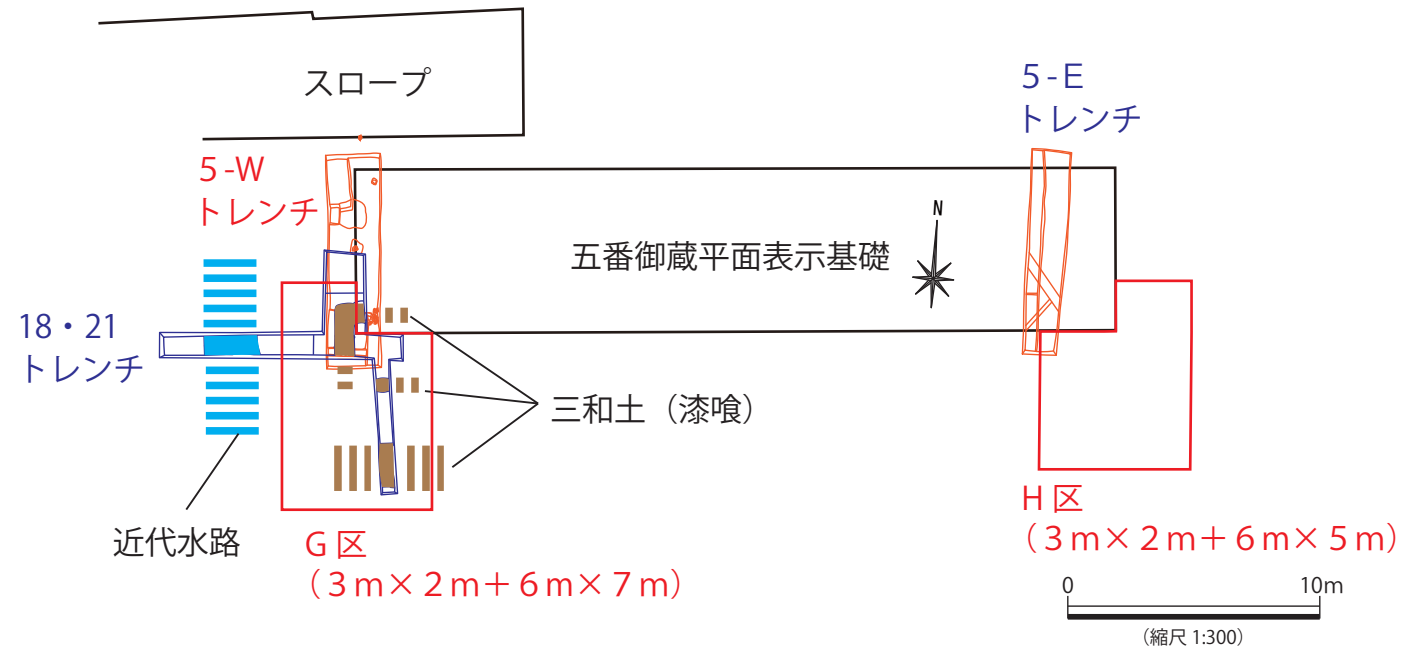


図17 五番御蔵平面表示基礎と発掘調査区

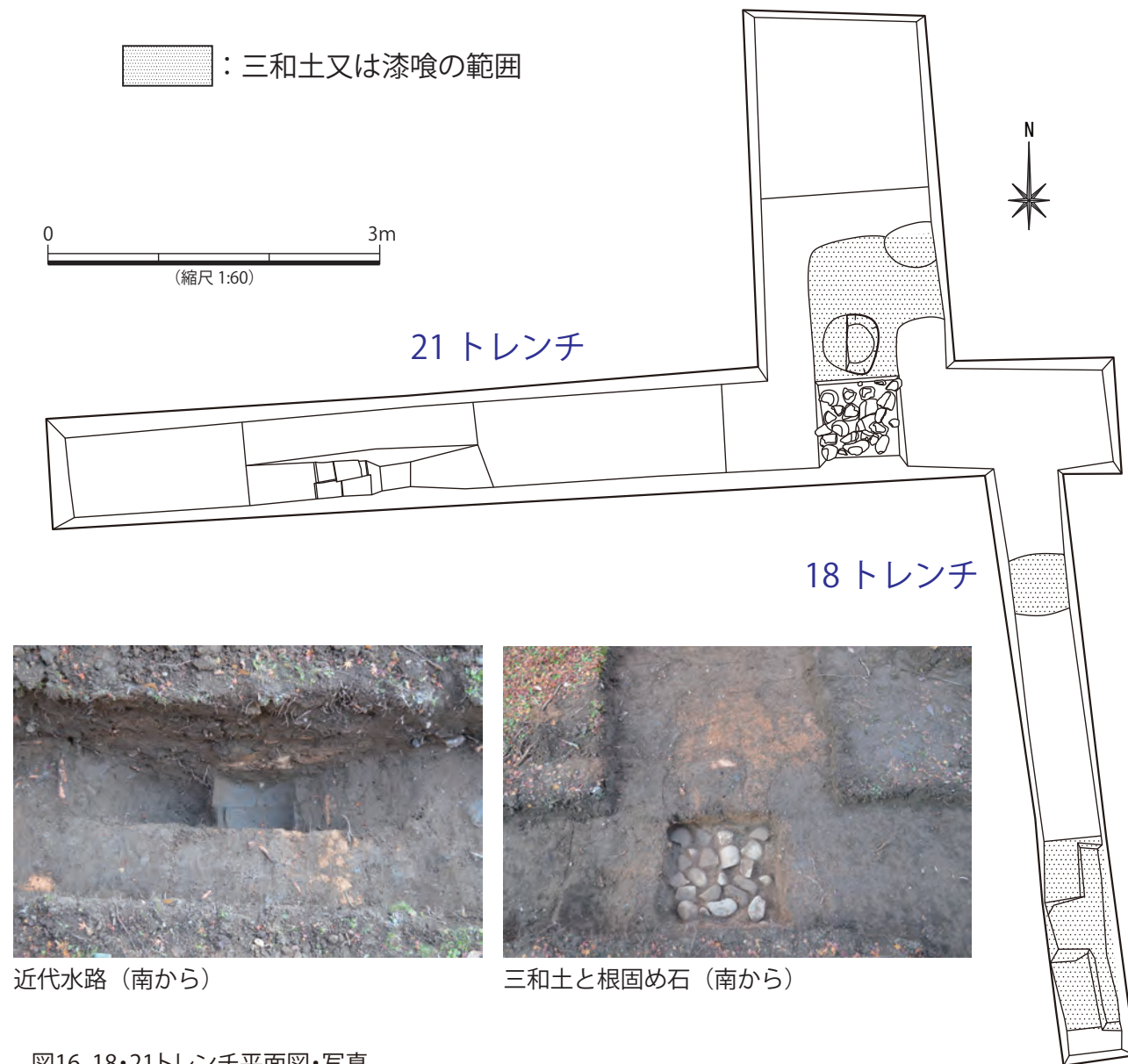
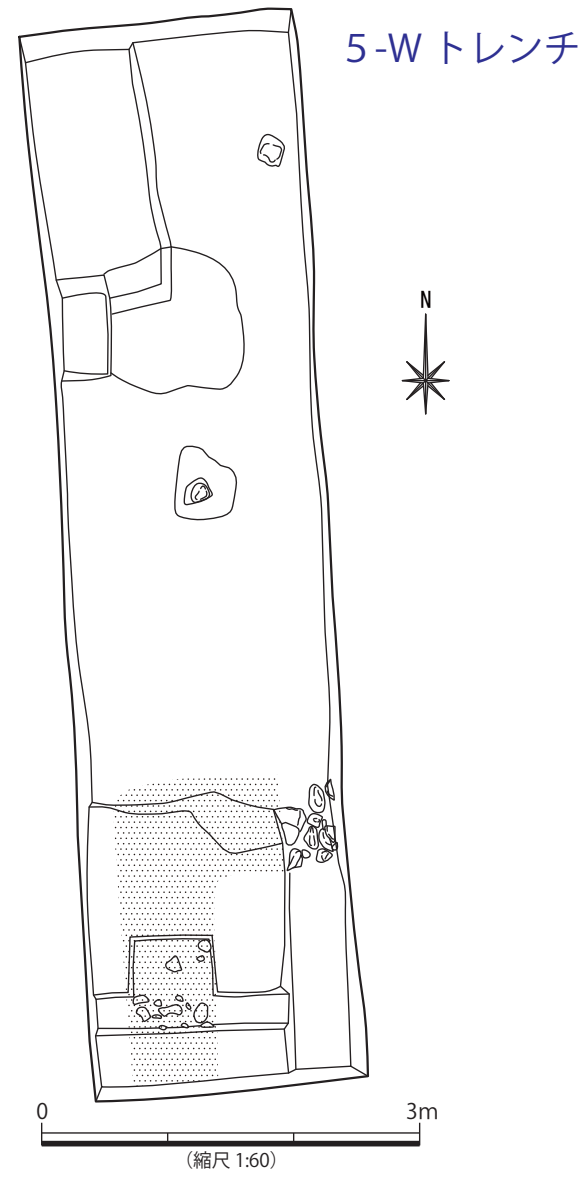


図16 18・21トレンチ平面図・写真



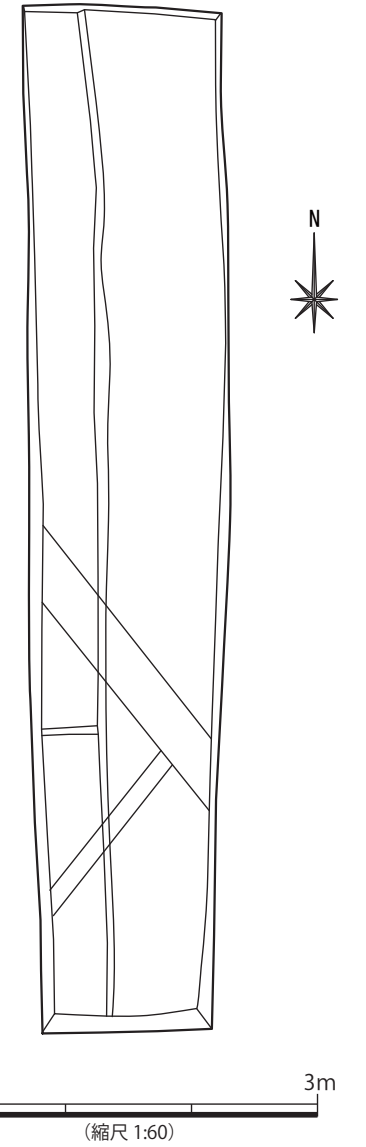
全景 (南から)



三和土断面 (西から)

図15 5-Wトレンチ平面図・写真

5-E トレンチ

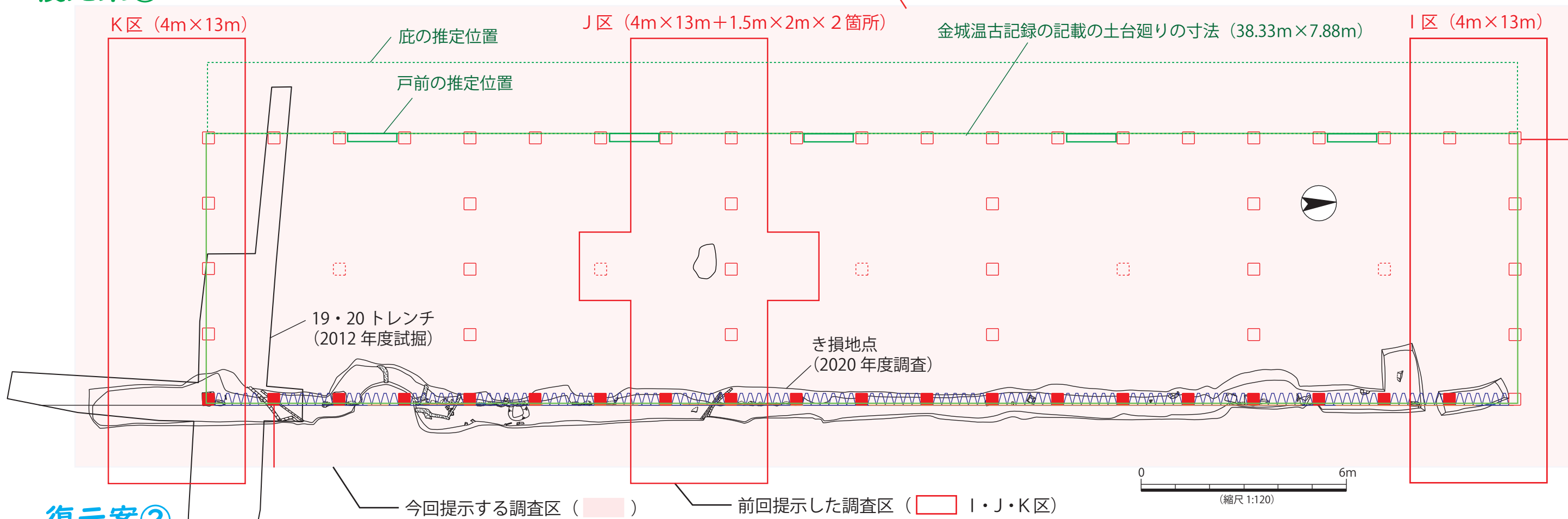


全景 (南から)

図14 5-Eトレンチ平面図・写真

復元案①

44m×13.5m



復元案②

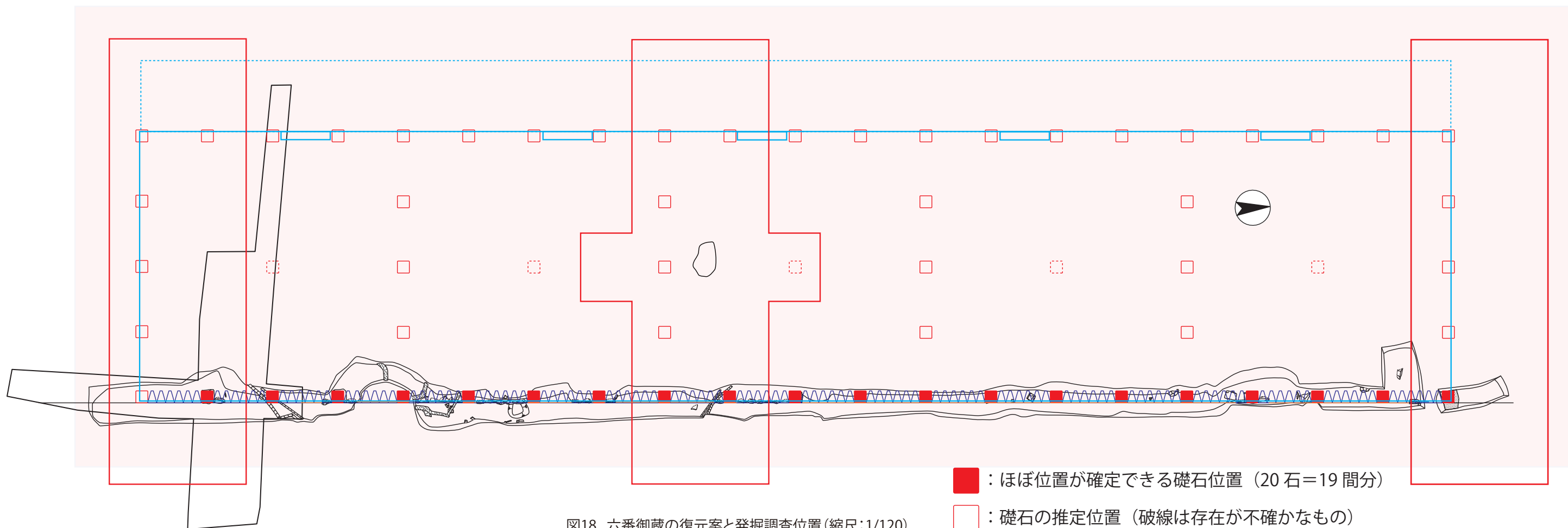
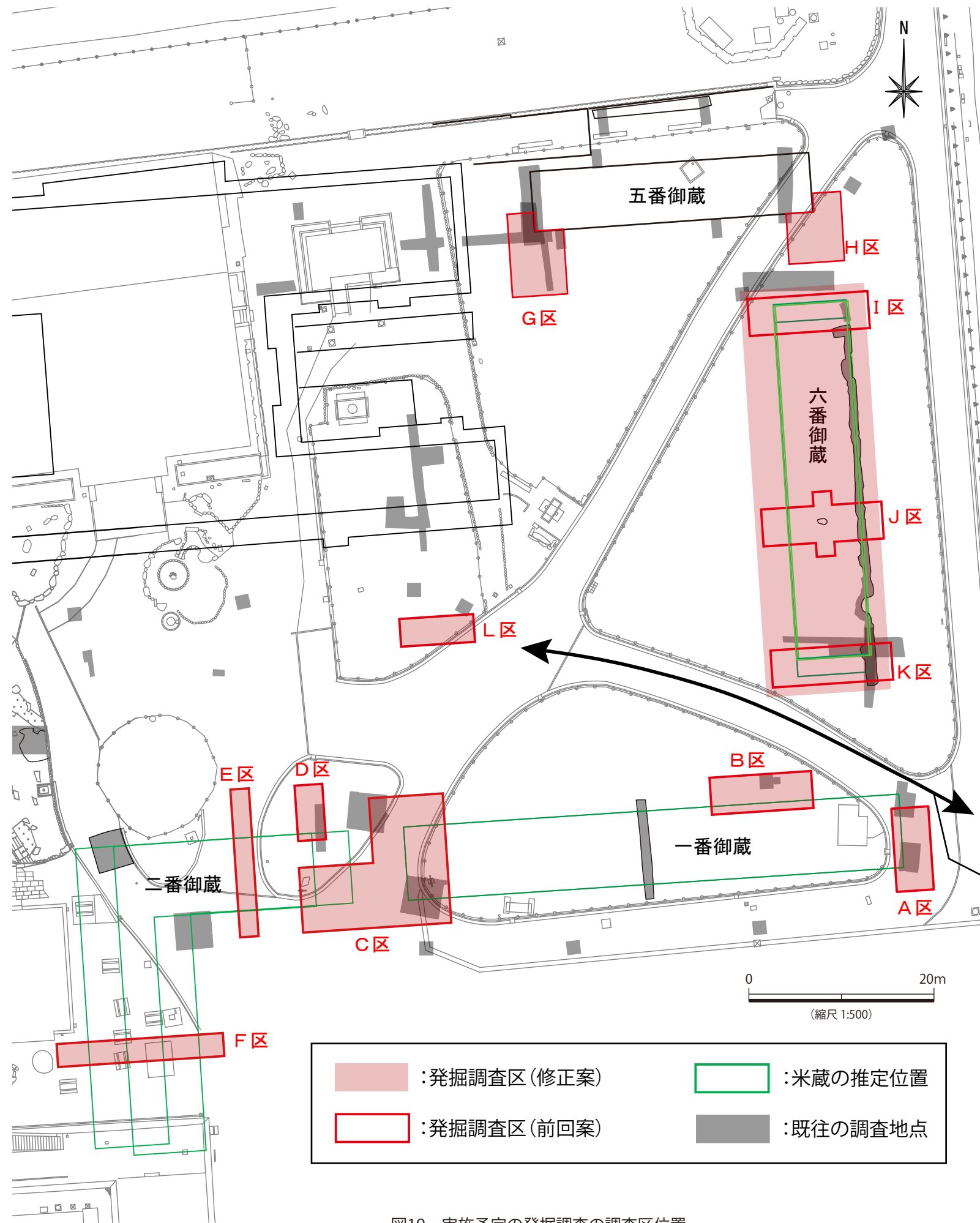


図18 六番御蔵の復元案と発掘調査位置 (縮尺:1/120)

表1 発掘調査区一覧

前回案		修正案		目的
調査区	面積	調査区	面積	
A区	36㎡	A区	36㎡	一番蔵の位置把握
B区	44㎡	B区	44㎡	一番蔵の位置把握 一番蔵戸前確認
C区	168㎡	C区	168㎡	一番蔵の位置把握 二番蔵の位置把握 門の位置把握
D区	18㎡	D区	18㎡	二番蔵の位置把握
E区	32㎡	E区	32㎡	二番蔵の位置把握
F区	45㎡	F区	45㎡	二番蔵の位置把握
G区	48㎡	G区	48㎡	五番蔵の位置把握
H区	36㎡	H区	36㎡	五番蔵の位置把握
I区	52㎡	I区	594㎡	六番蔵の位置、構造把握
J区	58㎡			
K区	52㎡			
L区	24㎡	J区	24㎡	近世水路位置確認
613㎡		1,045㎡ (合計)		

※太字が変更箇所



迂回ルートを設置

D区、C区の調査時には、西の丸城宝館の来館者は、南から入れないため、仮設の迂回ルートを設置する。
迂回ルートは、段差解消のための調整盛土及び調整アスファルトの上へすべり止め加工を行った幅3.5m以内の鉄板を設置する。

図19 実施予定の発掘調査の調査区位置

1. 発生状況について

令和3年8月1日（日）正午頃、破風板の反り止めとしての補強材である破風板裏面吸付棧（以下「吸付棧」という。）が、本丸御殿玄関二之間前廊下の天井板に落下し、天井板が2箇所破損した。

図1（発生箇所）

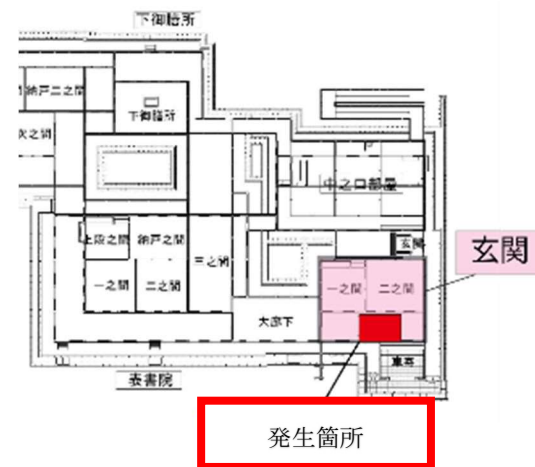


写真1（本丸御殿玄関二之間前廊下屋根裏）

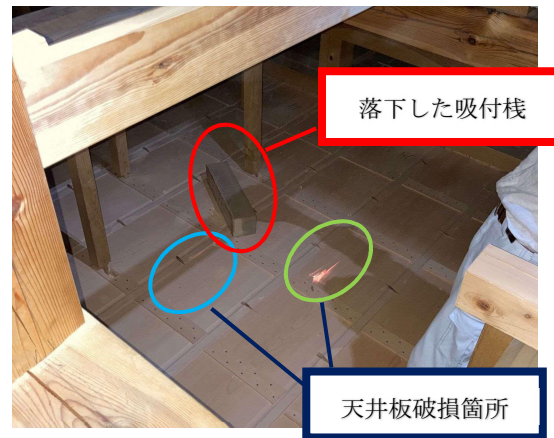


写真2（落下した吸付棧）

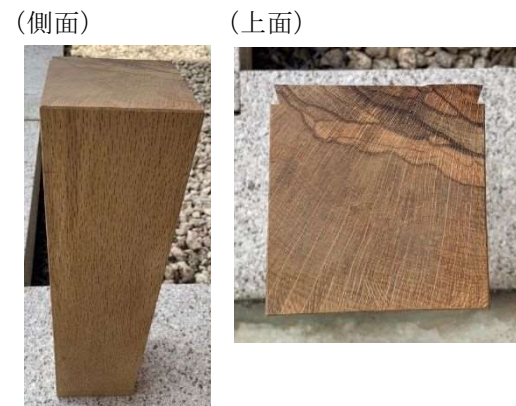


写真3（破損した天井板）

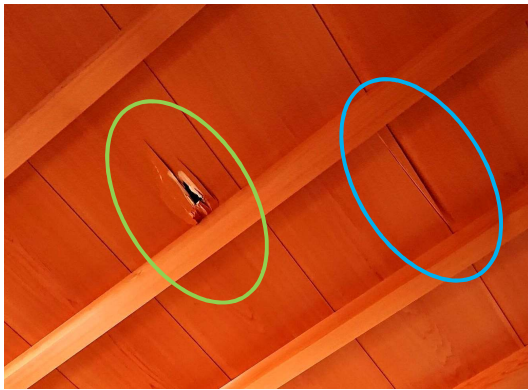


図2（落下した吸付棧の元位置）

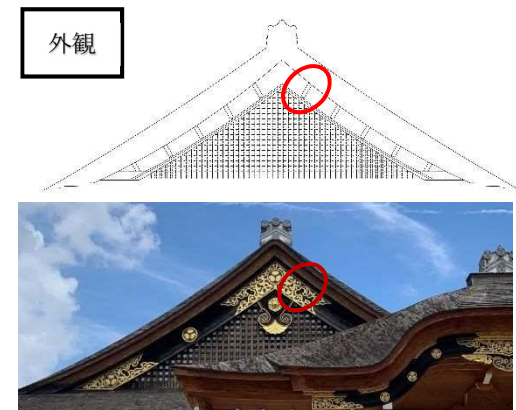


写真4（落下した吸付棧の元位置）



2. 点検結果について

(1) 全棟点検による吸付棧の状況

天井点検口より屋根裏に立ち入り、吸付棧の設置箇所について、目視及び触手により部材の状況を確認した。点検の結果、吸付棧の設置箇所は玄関、表書院、対面所及び上洛殿であり、部材の状況は、令和3年8月1日（日）に落下した吸付棧以外にも、天井板へ落下はしなかったものの外れていたり、ガタつきのある吸付棧が存在した。

【状況結果】

設置箇所	設置本数	外れ・外し	ガタつき有り	ガタつき無し	公開時期
玄関	20	6*	14	0	平成25年5月
表書院	20	0	20	0	平成25年5月
対面所	16	0	6	10	平成28年6月
上洛殿	20	0	6	14	平成30年6月

※落下した吸付棧1本、外れていた吸付棧1本、ガタつきが大きいため外した吸付棧3本、発見できなかった吸付棧1本 計6本

図3（吸付棧設置箇所）

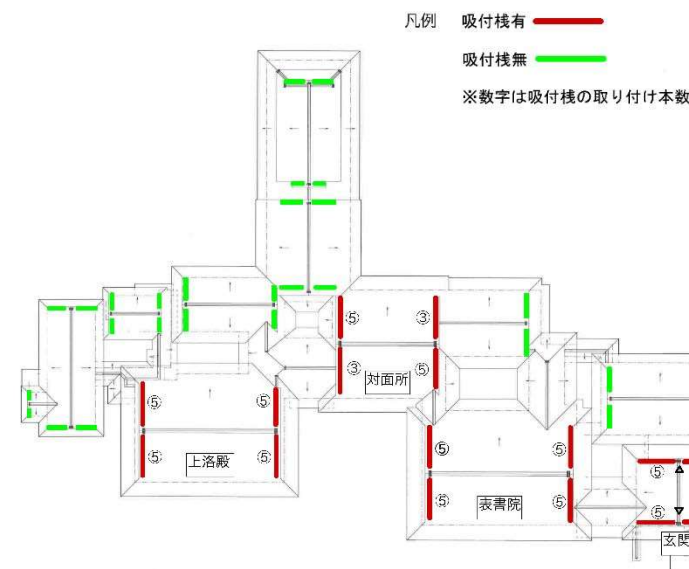
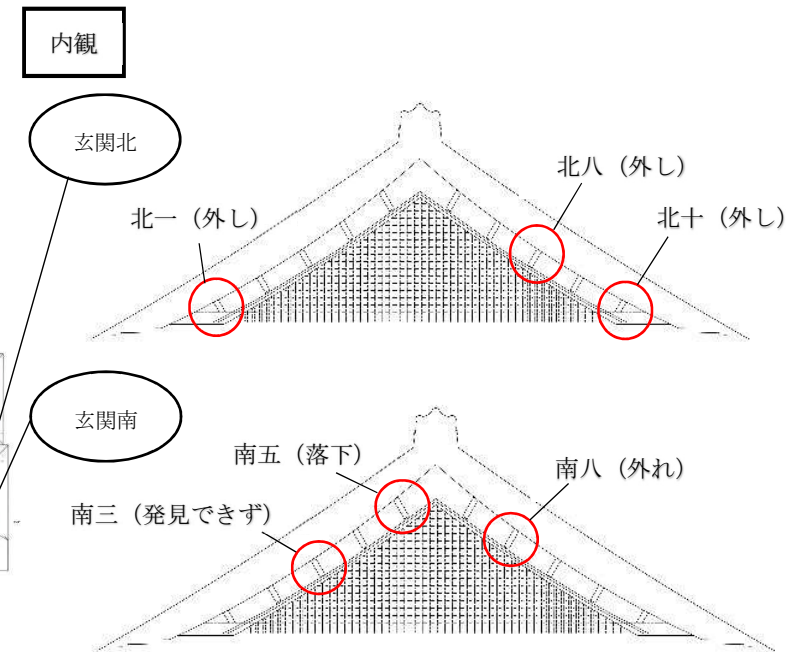


図4（外れ・外し吸付棧番付）



(2) 原因の考察

外れ（外し）た箇所における、破風板仕口及び吸付棧を計測した結果、吸付棧の収縮が確認された。公開時期が早い棟において、外れていたりやガタつきのある吸付棧が多かったことから、経年による乾燥収縮が落下原因と考えられる。

3. 落下防止措置について

今回、想定以上の乾燥収縮によって落下したと考えられること、また点検の結果、落下した吸付棧以外にも外れていたりガタつきのある吸付棧があったことから、外れ（外し）た吸付棧を再設置した上で、今後、万が一にも落下することがないように、早急な観覧者の安全の確保と観覧への影響を考慮し、すべての吸付棧をアングル金物により固定した。

図5（使用アングル金物図面）

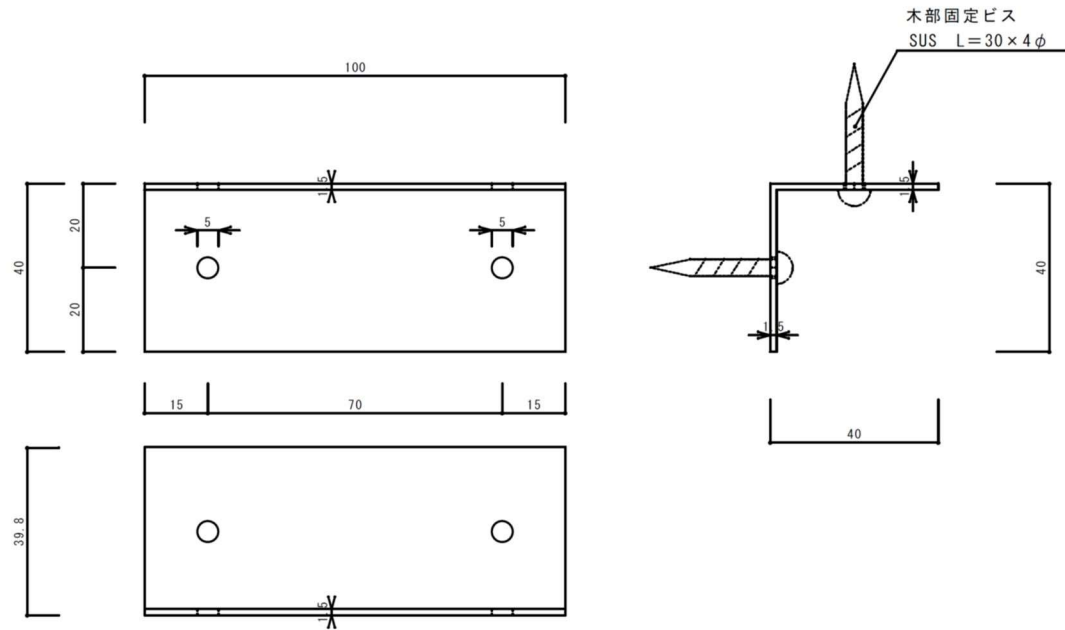
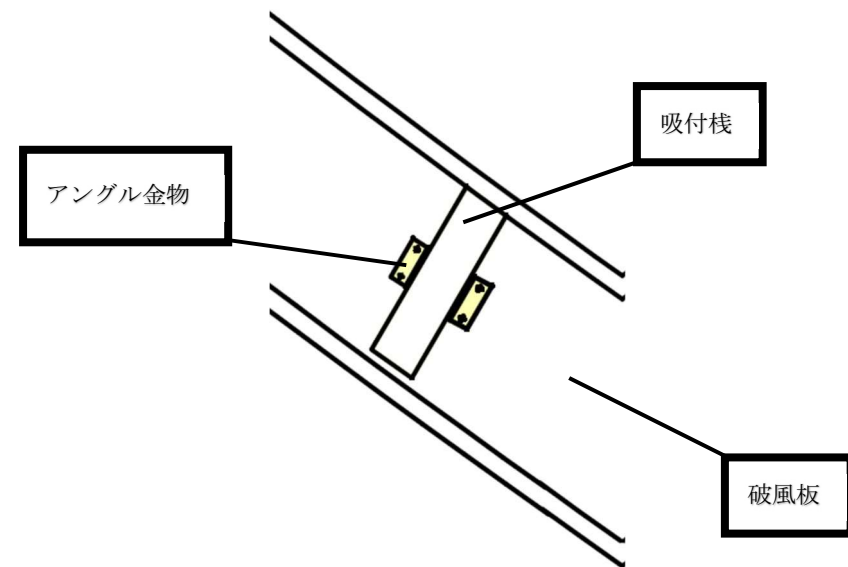


図6（アングル金物取付後吸付棧イメージ）



4. 天井板の張り替えについて

破損した天井板について、下記の方法により新しい板に張り替えて復旧する。

- 天井板の材種には現状と同じ桧を用いる（木目合わせ、天日焼けによる色合わせ）。
- もともと天井板は南北方向に一枚の板であるが、既存の天井板を活かした復旧とするため、破損した天井板を破損箇所近くの天井棹縁心で切断し、撤去する。
- 新材の天井板（桧、厚9）を当初の工法と同様の、羽重ねのうえ脳天釘打ち竹稲子止めで張る。

図7（廊下天井図）

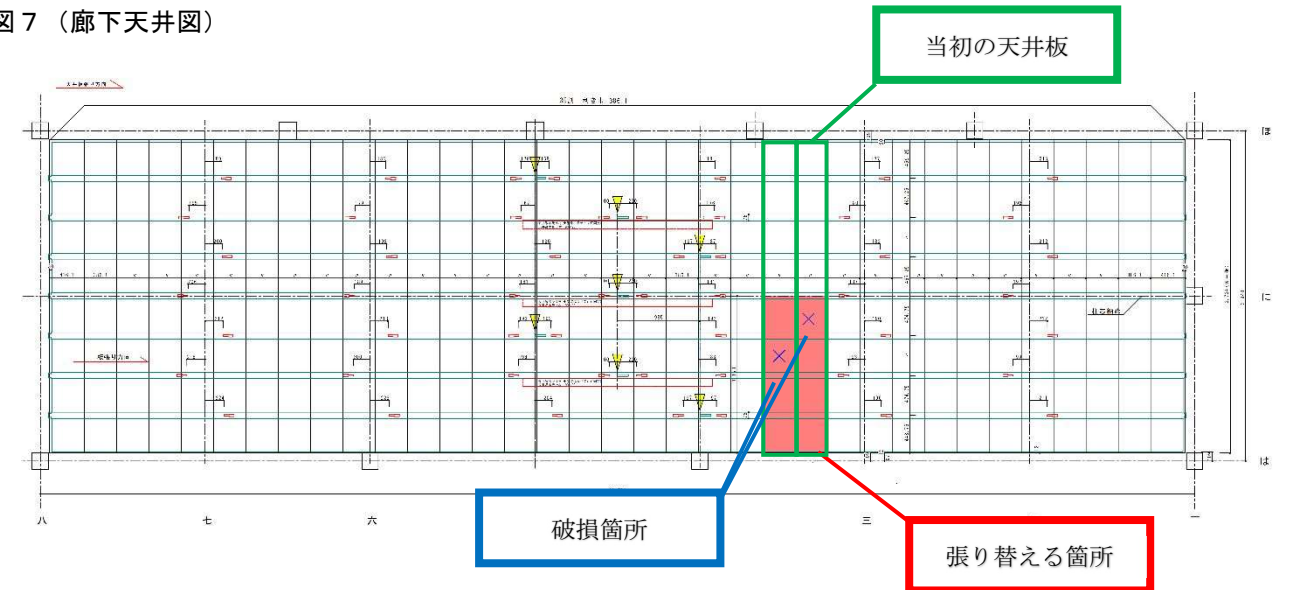


図8（工法図）

